

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年9月10日
【会社名】	株式会社ホットランド
【英訳名】	HOTLAND Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐瀬 守男
【本店の所在の場所】	東京都中央区新富一丁目9番6号
【電話番号】	03(3553)8885
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部管掌 中澤 英一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目9番6号
【電話番号】	03(3553)8885
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部管掌 中澤 英一
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,394,990,250円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,940,932,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 543,428,000円 (注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年8月26日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集816,500株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,206,000株（引受人の買取引受による売出し942,200株・オーバーアロットメントによる売出し263,800株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成26年9月9日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項を、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて 及び 4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について」並びに「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 1 第三者割当等による株式等の発行の内容 及び 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
募集又は売出しに関する特別記載事項
 3. ロックアップについて
 4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

第四部 株式公開情報

第2 第三者割当等の概況

- 1 第三者割当等による株式等の発行の内容

第3 株主の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	816,500(注)3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注)1 平成26年8月26日開催の取締役会決議によっております。

2 当社は、平成26年8月26日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 発行数については、平成26年9月9日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	816,500	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注)1 平成26年8月26日開催の取締役会決議によっております。

2 当社は、平成26年8月26日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

4 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注)3の全文削除及び4、5の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

平成26年9月19日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成26年9月9日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	816,500	1,464,392,750	861,407,500
計（総発行株式）	816,500	1,464,392,750	861,407,500

（注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,110円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,110円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,722,815,000円となります。

（訂正後）

平成26年9月19日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成26年9月9日開催の取締役会において決定された払込金額（1,708.50円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	816,500	<u>1,394,990,250</u>	<u>840,995,000</u>
計（総発行株式）	816,500	<u>1,394,990,250</u>	<u>840,995,000</u>

- （注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、仮条件（2,010円～2,110円）の平均価格（2,060円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 仮条件（2,010円～2,110円）の平均価格（2,060円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,681,990,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	未定 (注)3	100	自 平成26年9月22日(月) 至 平成26年9月26日(金)	未定 (注)4	平成26年9月29日(月)

(注)1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成26年9月9日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年9月19日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 平成26年9月9日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成26年9月19日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 平成26年8月26日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成26年9月19日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成26年9月30日（火）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込みに関し、平成26年9月11日から平成26年9月18日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,708.50	未定 (注) 3	100	自 平成26年 9月22日(月) 至 平成26年 9月26日(金)	未定 (注) 4	平成26年 9月29日(月)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は2,010円以上2,110円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年 9月19日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額(1,708.50円)及び平成26年 9月19日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 平成26年 8月26日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成26年 9月19日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成26年 9月30日(火)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 申込み在先立ち、平成26年 9月11日から平成26年 9月18日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額(1,708.50円)を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	816,500	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成26年9月29日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	816,500	-

(注) 1 引受株式数は、平成26年9月9日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(平成26年9月19日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	816,500	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成26年9月29日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	816,500	-

(注) 上記引受人と発行価格決定日(平成26年9月19日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

(注) 1の全文及び2の番号削除

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,722,815,000	14,000,000	1,708,815,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,110円)を基礎として算出した見込額であります。平成26年9月9日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,681,990,000	14,000,000	1,667,990,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(2,010円~2,110円)の平均価格(2,060円)を基礎として算出した見込額であります。平成26年9月9日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額1,708,815千円については、平成27年12月末までに700,000千円を子会社への投融資資金に、平成27年12月末までに残額を当社の新規出店のための設備投資資金にそれぞれ充当する予定であり、当社子会社は、当社からの投融資資金を新規出店のための設備投資資金に充当する予定であります。

当社及び当社子会社の設備投資の内容は、以下の通りであります。

なお、上記調達資金は、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予 定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	平成26年12月までに 出店予定の7店舗	築地銀だこ	店舗設備 及び保証金	179,500		借入金、 自己資金 及び増資 資金	平成26年 9月	平成26年 12月	(注)3
提出会社	平成26年12月までに 出店予定の4店舗	銀のあん	店舗設備 及び保証金	84,000		借入金、 自己資金 及び増資 資金	平成26年 9月	平成26年 12月	(注)3
提出会社	平成26年12月までに 出店予定の1店舗	やきとりの ほっと屋	店舗設備 及び保証金	51,000		借入金、 自己資金 及び増資 資金	平成26年 9月	平成26年 12月	(注)3
株式会社大釜屋	平成26年12月までに 出店予定の4店舗	大釜屋	店舗設備 及び保証金	77,200		借入金、 自己資金 及び当社 からの投 融資資金	平成26年 9月	平成26年 12月	(注)3
コールド・ ストーン・ クリーマ リー・ジャ パン株式 会社	平成26年12月までに 出店予定の1店舗	COLD STONE CREAMERY	店舗設備 及び保証金	20,500		借入金、 自己資金 及び当社 からの投 融資資金	平成26年 9月	平成26年 12月	(注)3
L.A.Style 株式会社	平成26年12月までに 出店予定の1店舗	The Coffee Bean & Tea Leaf	店舗設備 及び保証金	60,000		借入金、 自己資金 及び当社 からの投 融資資金	平成26年 9月	平成26年 12月	(注)3

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予 定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	平成27年12月までに 出店予定の25店舗	築地銀だこ	店舗設備 及び保証金	640,500		借入金、 自己資金 及び増資 資金	平成27年 1月	平成27年 12月	(注)3
提出会社	平成27年12月までに 出店予定の6店舗	銀のあん	店舗設備 及び保証金	126,000		借入金、 自己資金 及び増資 資金	平成27年 1月	平成27年 12月	(注)3
株式会社大釜屋	平成27年12月までに 出店予定の10店舗	大釜屋	店舗設備 及び保証金	193,500		借入金、 自己資金 及び当社 からの投 融資資金	平成27年 1月	平成27年 12月	(注)3
コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社	平成27年12月までに 出店予定の10店舗	COLD STONE CREAMERY	店舗設備 及び保証金	205,000		借入金、 自己資金 及び当社 からの投 融資資金	平成27年 1月	平成27年 12月	(注)3
L.A.Style株式会社	平成27年12月までに 出店予定の12店舗	The Coffee Bean & Tea Leaf	店舗設備 及び保証金	470,000		借入金、 自己資金 及び当社 からの投 融資資金	平成27年 1月	平成27年 12月	(注)3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記の金額には、店舗賃借に係る保証金が含まれております。
3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。
4. 各子会社の当社からの投融資資金については今回の増資資金から充当致します。
5. 店舗設備には、店舗内外装工事、厨房機器が含まれます。
6. 当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称欄にはブランド名を記載しております。

(訂正後)

上記の手取概算額1,667,990千円については、平成27年12月末までに700,000千円を子会社への投融資資金に、平成27年12月末までに残額を当社の新規出店のための設備投資資金にそれぞれ充当する予定であり、当社子会社は、当社からの投融資資金を新規出店のための設備投資資金に充当する予定であります。

当社及び当社子会社の設備投資の内容は、以下の通りであります。

なお、上記調達資金は、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予 定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	平成26年12月までに 出店予定の7店舗	築地銀だこ	店舗設備 及び保証金	179,500		借入金、 自己資金 及び増資 資金	平成26年 9月	平成26年 12月	(注)3
提出会社	平成26年12月までに 出店予定の4店舗	銀のあん	店舗設備 及び保証金	84,000		借入金、 自己資金 及び増資 資金	平成26年 9月	平成26年 12月	(注)3
提出会社	平成26年12月までに 出店予定の1店舗	やきとりの ほっと屋	店舗設備 及び保証金	51,000		借入金、 自己資金 及び増資 資金	平成26年 9月	平成26年 12月	(注)3
株式会社大釜屋	平成26年12月までに 出店予定の4店舗	大釜屋	店舗設備 及び保証金	77,200		借入金、 自己資金 及び当社 からの投 融資資金	平成26年 9月	平成26年 12月	(注)3
コールド・ ストーン・ クリーマ リー・ジャ パン株式 会社	平成26年12月までに 出店予定の1店舗	COLD STONE CREAMERY	店舗設備 及び保証金	20,500		借入金、 自己資金 及び当社 からの投 融資資金	平成26年 9月	平成26年 12月	(注)3
L.A.Style 株式会社	平成26年12月までに 出店予定の1店舗	The Coffee Bean & Tea Leaf	店舗設備 及び保証金	60,000		借入金、 自己資金 及び当社 からの投 融資資金	平成26年 9月	平成26年 12月	(注)3

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予 定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	平成27年12月までに 出店予定の25店舗	築地銀だこ	店舗設備 及び保証金	640,500		借入金、 自己資金 及び増資 資金	平成27年 1月	平成27年 12月	(注)3
提出会社	平成27年12月までに 出店予定の6店舗	銀のあん	店舗設備 及び保証金	126,000		借入金、 自己資金 及び増資 資金	平成27年 1月	平成27年 12月	(注)3
株式会社大釜屋	平成27年12月までに 出店予定の10店舗	大釜屋	店舗設備 及び保証金	193,500		借入金、 自己資金 及び当社 からの投 融資資金	平成27年 1月	平成27年 12月	(注)3
コールド・ ストーン・ クリーマ リー・ジャ パン株式会 社	平成27年12月までに 出店予定の10店舗	COLD STONE CREAMERY	店舗設備 及び保証金	205,000		借入金、 自己資金 及び当社 からの投 融資資金	平成27年 1月	平成27年 12月	(注)3
L.A.Style 株式会社	平成27年12月までに 出店予定の12店舗	The Coffee Bean & Tea Leaf	店舗設備 及び保証金	470,000		借入金、 自己資金 及び当社 からの投 融資資金	平成27年 1月	平成27年 12月	(注)3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記の金額には、店舗賃借に係る保証金が含まれております。
3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。
4. 各子会社の当社からの投融資資金については今回の増資資金から充当致します。
5. 店舗設備には、店舗内外装工事、厨房機器が含まれます。
6. 当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称欄にはブランド名を記載しております。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

平成26年9月19日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	942,200	1,988,042,000	群馬県桐生市 佐瀬 守男 285,700株 群馬県桐生市 佐瀬 由美子 122,400株 東京都世田谷区 石原 一裕 21,000株 東京都千代田区平河町二丁目16番15号 A C A戦略投資2号投資事業有限責任組合 408,100株 東京都中央区日本橋一丁目17番10号 ネオステラ1号投資事業有限責任組合 105,000株
計(総売出株式)	-	942,200	1,988,042,000	-

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,110円)で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

（訂正後）

平成26年9月19日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	942,200	1,940,932,000	群馬県桐生市 佐瀬 守男 285,700株 群馬県桐生市 佐瀬 由美子 122,400株 東京都世田谷区 石原 一裕 21,000株 東京都千代田区平河町二丁目16番15号 A C A戦略投資2号投資事業有限責任組合 408,100株 東京都中央区日本橋一丁目17番10号 ネオステラ1号投資事業有限責任組合 105,000株
計(総売出株式)	-	942,200	1,940,932,000	-

- （注）1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、仮条件（2,010円～2,110円）の平均価格（2,060円）で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	263,800	556,618,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	263,800	556,618,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成26年9月30日から平成26年10月24日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,110円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	263,800	<u>543,428,000</u>	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	263,800	<u>543,428,000</u>	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成26年9月30日から平成26年10月24日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件(2,010円~2,110円)の平均価格(2,060円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3. ロックアップについて

（訂正前）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である佐瀬守男、佐瀬由美子及びA C A戦略投資2号投資事業有限責任組合並びに当社の株主である株式会社佐瀬興産、イオンモール株式会社、大和PIパートナーズ株式会社、日本製粉株式会社、サントリーピア&スピリッツ株式会社、当社従業員持株会、当社オーナー持株会（取引先持株会）、中澤英一、オタフクソース株式会社、SMBCベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合、株式会社J-オイルミルズ、三菱UFJキャピタル株式会社、乗原幹博、株式会社群馬銀行、株式会社スマイル、ケンコーマヨネーズ株式会社、浅野亨、株式会社タコプランニング、株式会社足利銀行、原島浩一、株式会社やまやコミュニケーションズ、吉田優治、石島久司、株式会社中部メイカン、西濃酒類販売株式会社、高実子雄一、鷹巣誠、横田利央、土井邦裕、深澤直行、小寺仁太郎及び公立大学法人宮城大学は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成26年12月28日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

（以下省略）

（訂正後）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である佐瀬守男、佐瀬由美子及びA C A戦略投資2号投資事業有限責任組合並びに当社の株主である株式会社佐瀬興産、イオンモール株式会社、大和PIパートナーズ株式会社、日本製粉株式会社、サントリーピア&スピリッツ株式会社、当社従業員持株会、当社オーナー持株会（取引先持株会）、中澤英一、オタフクソース株式会社、SMBCベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合、株式会社J-オイルミルズ、三菱UFJキャピタル株式会社、株式会社群馬銀行、株式会社スマイル、ケンコーマヨネーズ株式会社、浅野亨、株式会社タコプランニング、株式会社足利銀行、原島浩一、株式会社やまやコミュニケーションズ、吉田優治、石島久司、株式会社中部メイカン、西濃酒類販売株式会社、高実子雄一、鷹巣誠、横田利央、土井邦裕、深澤直行、小寺仁太郎及び公立大学法人宮城大学は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成26年12月28日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

（以下省略）

4．当社指定販売先への売付け（親引け）について

（訂正前）

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、公募による募集株式及び売出株式のうち、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し82,600株、取引関係の強化を目的として当社オーナー持株会（取引先持株会）に対し30,200株の計112,800株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

（訂正後）

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、公募による募集株式及び売出株式のうち、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し17,400株、取引関係の強化を目的として当社オーナー持株会（取引先持株会）に対し15,900株の計33,300株を上限として売付けることを引受人に要請しております。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

1 親引け予定先の状況等(1)

a．親引け予定先の概要

名称	ホットランド従業員持株会	
本店所在地	東京都中央区新富一丁目9番6号	
代表者の役職・氏名	理事長 速水 英幸	
当社との関係	資本関係	親引け予定先が保有している当社の株式の数：124,600株
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

b．親引け予定先の選定理由

当社従業員の福利厚生等を目的として当社従業員持株会を親引け予定先として選定しました。

c．親引けしようとする株券等の数

17,400株を上限として、公募増資等の価格等とあわせて平成26年9月19日に決定する予定であります。

d．親引け先の株券等の保有方針

長期的に保有する方針であります。

e．親引け予定先における払込みに要する資金等の状況

当社は、払込に要する資金について、当社従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

f．親引け予定先の実態

当社の社員等で構成する従業員持株会であります。

親引け予定先の状況等(2)

a. 親引け予定先の概要

名称	ホットランドオーナー持株会	
本店所在地	東京都中央区新富一丁目9番6号	
代表者の役職・氏名	理事長 澤野 寛之	
当社との関係	資本関係	親引け予定先が保有している当社の株式の数：112,000株
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

b. 親引け予定先の選定理由

当社のフランチャイズ店舗オーナー等との取引関係の強化等を目的として当社オーナー持株会を親引け予定先として選定しました。

c. 親引けしようとする株券等の数

15,900株を上限として、公募増資等の価格等とあわせて平成26年9月19日に決定する予定であります。

d. 親引け先の株券等の保有方針

長期的に保有する方針であります。

e. 親引け予定先における払込みに要する資金等の状況

当社は、払込に要する資金について、当社オーナー持株会における積立て資金の存在を確認しております。

f. 親引け予定先の実態

当社のフランチャイズ店舗オーナー等で構成する取引先持株会であります。

2 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（平成27年3月28日）までの期間（以下、「本確約期間」という。）継続して所有すること等の確約を書面により取り付けます。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

3 発行条件に関する事項

発行条件は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で決定する募集株式発行等の発行条件と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

4 親引け後の大株主の状況

現在の株主の状況

株式会社佐瀬興産	2,450,000株
佐瀬 守男	1,449,700株
A C A戦略投資2号投資事業有限責任組合	1,120,000株
イオンモール株式会社	560,000株
佐瀬 由美子	378,000株
大和P Iパートナーズ株式会社	350,000株
日本製粉株式会社	259,000株
サントリーピア&スピリッツ株式会社	164,500株
ホットランド従業員持株会	124,600株
ホットランドオーナー持株会	112,000株

公募による新株式発行、株式売出し及び親引け実施後の大株主の状況

株式会社佐瀬興産	2,450,000株
佐瀬 守男	1,164,000株
A C A 戦略投資 2 号投資事業有限責任組合	711,900株
イオンモール株式会社	560,000株
大和 P I パートナーズ株式会社	350,000株
日本製粉株式会社	259,000株
佐瀬 由美子	255,600株
サントリービア&スピリッツ株式会社	164,500株
ホットランド従業員持株会	142,000株
ホットランドオーナー持株会	127,900株

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出し、シンジケートカバー取引は考慮しておりません。

2 ホットランド従業員持株会に対する親引け予定株式数は上限である17,400株、ホットランドオーナー持株会に対する親引け予定株式数は上限である15,900株として算定しており、公募増資等の価格等の決定日（平成26年9月19日）において変更される可能性があります。

5 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

6 その他参考となる事項

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

(訂正前)

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成24年4月26日	平成24年12月26日
種類	普通株式	新株予約権 (ストックオプション)
発行数	200株	普通株式583株
発行価格	1株につき350,000円 (注)3.	1株につき350,000円 (注)4.
資本組入額	175,000円	175,000円
発行価額の総額	70,000,000円	204,050,000円
資本組入額の総額	35,000,000円	102,025,000円
発行方法	有償第三者割当	平成23年12月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	(注)2.

(注)1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成25年12月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、時価純資産法及びディスカウント・キャッシュ・フロー(DCF)法により算定された価格や過去の実際の取引事例を総合的に勘案して、決定いたしました。
4. 行使に際して払込をなすべき金額は、時価純資産法及びディスカウント・キャッシュ・フロー(DCF)法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき350,000円
行使期間	平成26年12月20日から平成34年12月19日まで
行使の条件	<p>新株予約権者のうち当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者に法令、定款若しくは社内規則に違反する行為があった場合又は新株予約権者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、出向者、相談役、嘱託、顧問、社外協力者又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上、新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でないとする事由が生じた場合は、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成23年12月27日開催の当社臨時株主総会決議及び平成24年12月19日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(注) 退職等により役職員32名60株分の権利が喪失しております。

6. 平成26年7月18日開催の取締役会決議により、平成26年8月7日を基準日として平成26年8月8日付で当社普通株式1株を700株に分割しております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

(訂正後)

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成24年4月26日	平成24年12月26日
種類	普通株式	新株予約権 (ストックオプション)
発行数	200株	普通株式583株
発行価格	1株につき350,000円 (注)2.	1株につき350,000円 (注)3.
資本組入額	175,000円	175,000円
発行価額の総額	70,000,000円	204,050,000円
資本組入額の総額	35,000,000円	102,025,000円
発行方法	有償第三者割当	平成23年12月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	-

(注)1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成25年12月31日であります。
2. 取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、時価純資産法及びディスカウント・キャッシュ・フロー(DCF)法により算定された価格や過去の実際の取引事例を総合的に勘案して、決定いたしました。
3. 行使に際して払込をなすべき金額は、時価純資産法及びディスカウント・キャッシュ・フロー(DCF)法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき350,000円
行使期間	平成26年12月20日から平成34年12月19日まで
行使の条件	<p>新株予約権者のうち当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者に法令、定款若しくは社内規則に違反する行為があった場合又は新株予約権者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、出向者、相談役、嘱託、顧問、社外協力者又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上、新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でないとする事由が生じた場合は、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成23年12月27日開催の当社臨時株主総会決議及び平成24年12月19日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(注) 退職等により役職員32名60株分の権利が喪失しております。

5. 平成26年7月18日開催の取締役会決議により、平成26年8月7日を基準日として平成26年8月8日付で当社普通株式1株を700株に分割しております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. 6. の番号変更

第3【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合(%)
	(省略)		
小寺 仁太郎	岐阜県大垣市	7,000	0.08
荒木 重雄(注)4.	神奈川県横浜市	7,000	0.08
		(7,000)	(0.08)
荻野 哲(注)4.	埼玉県越谷市	7,000	0.08
		(7,000)	(0.08)
金子 奈央樹(注)6.	群馬県桐生市	7,000	0.08
		(7,000)	(0.08)
	(省略)		

(注記省略)

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合(%)
	(省略)		
小寺 仁太郎	岐阜県大垣市	7,000	0.08
荒木 重雄(注)4.	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	7,000	0.08
		(7,000)	(0.08)
荻野 哲(注)4.	群馬県高崎市	7,000	0.08
		(7,000)	(0.08)
金子 奈央樹(注)6.	群馬県桐生市	7,000	0.08
		(7,000)	(0.08)
	(省略)		

(注記省略)